

電子カルテシステム等更新作業に伴う診療制限について

当院では、令和7年5月3日（土）から令和7年5月5日（月）にかけて電子カルテシステムの全面的な更新作業を実施します。

更新作業中は電子カルテシステムを停止させるため、救急外来での診療が困難となります。

つきましては、医療安全の観点から下記期間において救急車の受入停止及びウォークイン救急の診療制限をさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【救急車の受入停止及びウォークイン救急の診療制限】

令和7年5月3日（土） 9時00分から

令和7年5月5日（月）24時00分まで

金沢医療センター